令和4年2月市議会定例月議会

四 日 市 市 議 会 提言チェックシート

目次

表紙(目次)	…P 1
①避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について	… P 2 ~ P 3
②新型コロナウイルス感染症対策事業について	… P 4 ∼ P 7
③コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について	C…P8∼P9
④コロナ禍によるスポーツイベントの開催見直しについて	…₽10 ~ ₽11
継続①実行委員会形式事業の在り方の検討について	…₽12 ~ ₽14
継続②障害者雇用の促進について	…₽15 ~ ₽16
継続③市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて	…₽17 ~ ₽18
継続④合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	…₽19 ~ ₽21
継続⑤救命救急センター(ER)の体制充実について	··· P 22 ~ P 23

~当初予算案への反映状況について~

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 1

事業名	避難所運営におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究 について	
事業概要		
于宋晰文	決算額	
次矢虫マ笠への担告		

次年度予算への提言

<提言> 避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について

新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、避難所運営においては、特に大規模の避難所に おいて受付業務が非常に煩雑であり入退所に際して大きな混乱を招いていることが大きな課題 である。

避難所運営において、入退所の受付業務の簡素化のため、マイナンバーカードを活用すること についてかねてより提案をしているが、現時点では理事者はインターネット等を用いた他市事例 の把握にとどまっており、活用に向けた調査研究が十分になされていない。

こうした状況に鑑み、マイナンバーカードを活用することが本市の避難所運営に対して適切で あるかどうか、他に有効な手段はないかなども含めた調査研究を早急に開始すべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[危機管理室]

東日本大震災以降、大規模な避難所運営において入退所にかかる受付業務の煩雑さが指摘されている。また、新型コロナウイルス感染症を考慮した分散避難の推奨により、避難所外避難者の 状況把握や情報発信が課題となっている。

このような避難所運営や被災者支援等における課題解決に対する調査研究を実施する。

- (1) 避難所運営等におけるデジタル技術活用事例の調査
 - ・避難所運営におけるデジタル技術活用事例の調査(有効性と課題の整理)
 - (例) マイナンバーカードを活用した避難所の入退所にかかる受付業務の簡素化、避難所外 避難者の状況把握など
 - ・被災者支援におけるデジタル技術活用事例の調査(有効性と課題の整理) (例)マイナンバーカードを活用した罹災証明書の発行、支援金の給付など
- (2) 避難所運営等へのデジタル技術活用の検討

【令和4年度当初予算】 1,000千円 (前年度当初予算:-)

1. 主な意見

(意見) 議会からの提言を受けて、予算として計上しており、新規事業の実施として評価できる。マイナンバーカードの普及啓発のために避難所での活用を検討するのはあり方として適切でないという提言時の危機管理監の意見もあったが、場合によっては、試行的にマイナンバーカードを活用した避難所運営の訓練を行うことで結果としてマイナンバーカードを携帯することの意識づけにもつながると考える。また、発災直後のとにかく避難しなければならない場面では、マイナンバーカードを自宅へ取りに行くことが適切でないかもしれないが、例えば、長期の避難生活を余儀なくされた場合に、保険証やお薬手帳としての活用も期待されるマイナンバーカードの活用という側面でも研究を進めていただきたいと考える。

(意見) 災害時の一時的な混乱を少しでも低減させるため、書面での受付と比べてスムーズに行えるよう活用を検討するべきであり、その結果マイナンバーカード普及につながることは好ましいことと捉える。

(意見) 実際にどのような活用ができるのか様々な角度から調査をして欲しい。

- Q. マイナンバーカードの普及が進んでいない中どのように調査研究を進めていくのか。
- A. マイナンバーカードを活用してどのようなことができるのかという視点で調査研究をしていきたいと考えている。
- Q. 例えば、避難所訓練を行う場合に、どの地区でどのように行うのか。例えば、マイナンバーカードを持ってきてくださいと周知してから行うのか。
- A. 具体的な避難所運営の方法についてはこれから調査研究を行っていくが、マイナンバーカードを所持していない方が避難してくることは当然念頭に入れて避難所運営を円滑化するにはどうすればいいか検討をしていく。
- Q. 調査を進めていくうえで、実際に避難所運営に関する訓練を行うつもりがあるのか。
- A. 先進地の事例をしっかりと研究したうえで、使える手法については試行的に行ってみること を考えている

(意見)マイナンバーカードを取得していても、日常的に携帯していない人が多いことも課題になると考えるので、この点も含めた調査研究をして欲しい。

- Q. マイナンバーカードの普及率は上がってきており、活用も広がっている。避難所での活用が 見込まれることについての情報発信も重要と考えるがどうか。
- A. マイナンバーカードを所持していないと避難できないということにはならないように取り組んでいきたい。持って逃げることができない方が多数いることを前提として取り組みたい。

分類	備考			
①廃止				
②縮小	************************************			
③拡大	- 次年度事業費予算に関連するもの -			
④新規事業の実施				
⑤その他	事業実施手法の見直し など			

~当初予算案への反映状況について~

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 2

事業名	新型コロナウ	イルス感染症対策事業について
事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止および患者へ適切な 医療を提供するため、検査体制の充実を図るとともに、患者の医療費 の自己負担相当額を負担する。また、市内医療機関や保健所等で使用 する、感染症対策支援物資を購入することで医療体制を整えるととも に、市民からの問い合わせに対し適切・的確な相談体制を構築する。	
	決算額	新型コロナウイルス感染症対策事業費 (款4衛生費 項3保健所費) 157,343,095円

次年度予算への提言

<提言> 新型コロナウイルス感染症対策事業について

新型コロナウイルス感染症対策については、蓄積されたデータに基づく課題や問題点を検証の上、感染状況に応じた対策を講ずるとともに、あらかじめ十分な体制を整えておくこと。また、市民への適切な情報の発信と、市民が問い合わせ先に迷わないような相談体制の構築に努めること。

1. 保健所の人員体制の強化および体制整備のための計画の作成

保健師、看護師を中心に保健所の人員体制を強化するとともに、外部人材の活用も含めた体制整備のための計画を作成すること。

2. 病床、宿泊療養施設の確保等

市民の生命を守るため、県との連携を強化し病床、宿泊療養施設の確保や後方支援病院の充実に最大限努めること。また、その際は民間病院への働きかけや、臨時の医療施設の整備、本市公共施設の利用なども含め、あらゆる手段を想定すること。

3. 感染拡大防止に向けた方針の策定等

市民への感染拡大、特に子供や若年層への感染拡大を防止するため、PCR検査等の拡大など様々な抑止策を強化し、そのための方針を策定すること。また、自宅療養者、濃厚接触者へ支援の拡充を行うこと。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大(感染状況に応じて)

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[保健予防課]

1. 保健所の人員体制の強化及び体制整備のための計画の作成

第5波の陽性者の発生状況を教訓に、発生状況に応じた各フェーズにおける全庁的な動員体制の整備を図るとともに、保健所の業務体制の効率化を図った。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大フェーズに応じた動員の整備 陽性者の発生件数を10段階に分割し、それぞれのステージに応じた庁内動員体制の整備に係る計画書を作成した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の業務の効率化に係る体制強化
- (①陽性者調査班、②入院、宿泊療養調整・フォローアップ班、③検査調整班、④事務処理班)
- ・各所属に配置されている保健師による応援や、看護師の有資格者、派遣社員を活用し、聞き取り調査や健康観察業務等の業務の効率化を図った。

【令和4年度当初予算】

派遣請負業務費用及び看護師等に係る報償費等

58,615千円(前年度当初予算:17,856千円)

2. 病床、宿泊療養施設の確保等

入院や宿泊療養施設の調整については、三重県が一元的に行っていることから、入院病床の 増床や宿泊療養施設の確保を要請した。

その結果、入院病床については、県内で第5波の際の513床から576床に増床し、宿泊療養施設については、県内2施設(259室)から5施設(665室)が確保された。また、臨時応急処置施設(酸素ステーション)についても、県内2カ所の設置が決まり、そのうち1施設については、1月20日から受け入れが開始されている。

【令和4年度当初予算】

(前年度当初予算:-)

3. 感染拡大防止に向けた方針の策定等

自宅療養者においては、医療・検査医療機関を受診した際に、その場で血中酸素濃度測定器 (パルスオキシメーター)を貸与することで、健康観察ができるよう配備した。また、脱水症 状等を防ぐため、自宅療養飲料品を配送するよう予算に反映し、自宅療養者への供給を始めた。 感染拡大を防止するため、対象者への集団検査を積極的に進めている。

【令和4年度当初予算】

(1) 自宅療養者への飲料品等に係る費用

20,956千円(前年度当初予算:一)

(2)集団検査等に係る行政検査費用

213,140千円(前年度当初予算43,333千円)

1. 主な意見

(意見):提言前文の「市民への適切な情報の発信」がまだ不十分と考える。

(意見):提言の「1.保健所の人員体制の強化及び体制整備のための計画の作成」については、 実際に庁内動員体制の整備に係る計画書を作成しており、対応を評価する。

(意見):提言の「2.病床、宿泊療養施設の確保等」については、感染者数などの急激な変化が あった場合に迅速に対応できるよう準備すべきである。

(意見):提言の「3. 感染拡大防止に向けた方針の策定等」については、現在も結果的に若年層の感染者数が増加しているので、その部分に対する対策を強化、工夫すべきである。

Q: 自宅療養者の状況については全て把握できているのか。

A:自宅療養者の健康状態については、直接、電話で聞き取ったり、携帯電話の機能を活用したりして、全員の体温、血中酸素濃度等を毎日確認している。食料等については、市からはスポーツドリンク、ゼリー食品、固形食品を届けているほか、県の事業であるが、日配品が必要な場合その手配をしている。また、独居者や介護サービス受給者については担当課と連携しながら見守りを実施している。

Q:第5波の時のように病床数が足りないために自宅療養となることはないか。

A:今回の第6波では、基本的に症状が軽いため健康観察による自宅療養で対応できている。その中で、地域の診療所が自宅療養者を電話診療などで見守っていただいたり、必要に応じて治療薬等の処方が在宅で実施されていたりしている。また、入院の希望がある場合は、症状や基礎疾患等を踏まえ、必要な人が入院できるよう入院調整をしている。

Q:病床数等について、現状のままで今後も対応できるのか。

A:第5波の時と比較して、入院病床が増床となり、宿泊療養施設についても2施設から5施設 に増えている。今後、オミクロン株の変異種が懸念されており、感染状況等については予想で きないが、今のところは機能している状況ではあると考えている。

Q:コロナ患者を受け入れている病院の名称や、陽性者が出た学校、園の名称などの情報を開示しないと、風評が流れ、かえって混乱する可能性もある。積極的に開示すべきではないか。

A:コロナ病床を持つ病院名については、第6波からは厚生労働省のHPで公開しており、月に 1回、病床使用率も公表されている。また、本市では医療機関から陽性者の発生届が出された 場合、こども未来部、教育委員会と情報共有をしている。なお、公表に関しては学校、園に関 わらず保健所が一括して行っている。その上で各部局がそれぞれの関係者に別途連絡している。

(意見):市民の安心につながる情報については、積極的に広報すべきである。

(意見):陽性の無症状者の行動の在り方について、周知を徹底すべきである。

Q:第6波の死亡者数の傾向を確認したい。

A:第5波の際は、高齢者のみならず50代や60代でも亡くなるケースがあったが、第6波では、 基礎疾患を持つ高齢者が亡くなるケースが多い。

Q:後遺症に係る問い合わせの現状や相談体制はどうなっているか。

A:保健所に連絡があれば症状等を聴取し、必要があればかかりつけ医に診てもらうなどの助言を行っている。また、かかりつけ医から市立四日市病院の総合内科でも受診が可能だということを紹介してもらうなど、悩まれている方が必要な医療につながるよう努めている。

Q:医師会や市立四日市病院と連携した上で後遺症の相談に係る窓口をつくり、後遺症の相談に 応じていくべきではないか。 A: 医師会や市立四日市病院との連携についても今後に向けて検討していきたい。

(意見): 今後は相談窓口の整備や人員の確保などの予算を確保することも検討してほしい。

- Q:本市の第二次四日市市保健医療推進プラン、四日市市新型インフルエンザ等対策行動計画など、今後感染症に係る計画を策定する際は、今回のような事態がまた発生するかもしれないということを想定すべきと考えるがどうか。
- A: 今回これだけ大規模な感染症が発生したので、例えば市民に対してどのようにワクチン接種をしていくのかなど、今まで職員が考えてきたことを今後の計画にどのように落とし込むか考えていきたい。

(意見):新型コロナウイルス感染症対応の総括や経験を踏まえ、実効性の高い計画やプランと するためには、本格的な内容の見直しが必要である。

(意見):15歳以下の感染者数が増加しているので、関係部局と連携し、例えば学校や家庭への ワクチン接種に係る啓発を積極的に行うべきである。

2. 反映状況

③拡大

分類	備考			
①廃止				
②縮小	*** *** *** *** *** *** *** *** *** **			
③拡大	次年度事業費予算に関連するもの			
④新規事業の実施				
⑤その他	事業実施手法の見直し など			

~当初予算案への反映状況について~

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 3

事業名	コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポートについて	
事業概要	事業概要	
3-014-11-2	決算額	

次年度予算への提言

<提言> コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、市立四日市病院の経営状況は厳しく、また従事する職員の負担は心身ともに増加していると考えられる。感染症対策が常態化する今後においては、メンタルヘルスカウンセリングを利用しやすくするための方策や、労働環境の向上につながるハード整備の推進などの施策を具体的に検討し、職員へのサポート体制の充実を図るべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[市立四日市病院事務局 総務課]

医療従事者が使用するマスクや消毒液といった感染防止のための消耗品が不足することのないよう努めるとともに、清潔で安全な環境を保つために日常清掃及び衛生環境管理等をしっかり行う。また、感染症対策に従事した職員の労働環境整備のために、感染危険手当の支給、宿泊施設借り上げおよび病院職員のメンタルへルスカウンセリングの経費を計上する。

【令和4年度当初予算】

- (1)新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員の特殊勤務手当 感染危険手当:78,960千円(前年度当初予算:29,200千円)
- (2)新型コロナウイルス感染症対策従事者用宿泊施設借り上げ

職員宿泊施設賃借料:5,280千円(前年度当初予算:4,256千円)

(3)病院職員に対するメンタルヘルスカウンセリング

臨床心理士報償費:240千円(前年度当初予算:240千円)

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

- Q. メンタルヘルスカウンセリングの今年度利用実績がないことについて、受けづらい環境があったり、周知が十分でなかったりといった問題はないのか。
- A. 当初は日時を指定していたが、より利用しやすいように職員から希望を聞いたうえで外部の臨床心理士と日程を調整して実施する形式に変更しており、また、周知も文書で適宜行っている。
- Q. カウンセリングを希望する際の連絡先はどこなのか。
- A. 直接総務課に連絡をいただくこととしており、上司等に知られることのないよう勤務時間外であってもカウンセリングを受けられるようにしている。
- Q. カウンセリングについては、直接新型コロナウイルス感染症関連の業務に従事する職員以外も対象となるのか。
- A. 全職員を対象としている。
- Q. 院内で感染者が発生しているが、病院の運営に支障は出ていないのか。
- A. 第6波における職員の感染者は、多くが家庭内での感染であり、病院運営に大きな支障は出ていない。

【意見】

- ・カウンセリングを受けるのに、病院総務課を経由する必要があることによって壁ができている ことも考えられるため、より相談しやすい環境を模索してほしい。
- ・職員サポートに係る予算全体としては増額されているものの、メンタルヘルスケアについては内容の充実を図るべきなのではないか。

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

新型コロナウイルス感染症対策に従事した感染危険手当の支給や、従事者用宿泊施設借り上げ の点で、前年度と比較して大幅な増額がなされていることから③拡大に分類することとした。

しかし、メンタルヘルスカウンセリングの利用実績がないことから、改めて相談しやすい制度設計に向け現状の検証を行い、働きやすい労働環境の整備について更なる充実を求めることとする。

~当初予算案への反映状況について~

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 4

事業名	コロナ禍によるスポーツイベントの見直しについて		
事業概要	ルス感染症の抗 で三重とこわれ カーやテニス等 けた機運醸成 に、ロゲイニン	興を目的とするイベントについては、新型コロナウイ 広大状況を慎重に見極め、感染防止対策を講じたうえ い国体・三重とこわか大会の本市開催種目であるサッ 等のスポーツ教室や市民大会を開催し、国体・大会に向 や市民がスポーツに親しむ機会づくりを図るととも レグ大会や少年スポーツ大会などの開催により家族や 一ツの普及を図っている。	
决算額	決算額	スポーツ活動振興事業費の一部 14,290,133 円 体育施設費のうち一般経費の一部 10,023,875 円	

次年度予算への提言

<提言> コロナ禍によるスポーツイベントの開催見直しについて

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、スポーツイベントの開催にあたっては、感染リスクを十分に検討した上で、開催できるものと、規模の縮小や中止を検討するものとを慎重に判断して、市民の安全・安心を守るための取り組みを強化するべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他(事業実施手法の見直し など)

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[スポーツ課]

本市が開催するスポーツイベントについては、それぞれの内容に応じて、新型コロナウイルス 感染症の感染防止対策(飛沫の抑制、参加者の把握・管理、換気の徹底、参加者間の密集・密接 回避、手洗、飲食の制限等)徹底の可能・不可能を検討し、令和4年度の中止を含めた事業の見 直しを行った。

なお、イベントの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』における「イベント開催等における必要な感染防止対策」及び競技ごとの感染拡大予防ガイドラインに則った対策を行うこととする。

【主な対象イベント】

(1) 第53回四日市市民スポーツフェスタ

参加自由の事業形式を中止し事前申し込みにより参加者を特定するとともに、人気の高いロゲイニング大会を中心に種目数も半数程度に縮小して開催する。

- (2) 第52回四日市市レクリエーション大会 中止。
- (3) 四日市ハーフマラソン(初開催)

コロナ禍にマラソン大会を開催する場合、参加者数の縮小、沿道応援や給水ポイントの縮小、ウエーブスタートの採用等が必要である。四日市ハーフマラソンの初開催は感染症対策等の制約なしに開催することが望ましいことから令和4年度の開催は見送り、新型コロナウイルス感染症の収束が見込める令和5年度の開催を目指して準備を進める。

なお、平成31年4月の最後の四日市シティロードレース大会から市民ランナーが走る楽しさを感じる機会を喪失していることから、令和4年度はプレイベントを開催し、ランナーの走る機会の創出と四日市ハーフマラソン開催に向けて機運醸成を図る。

【令和4年度当初予算】

スポーツ活動振興事業費の一部 : 33,053千円(前年度当初予算:26,697千円) 体育施設費のうち一般経費の一部:18,505千円(前年度当初予算:18,155千円)

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【意見】

・コロナ禍におけるスポーツイベントの開催については、新型コロナウイルス感染症の状況に応 じて、慎重に判断しながら、市民にとってプラスとなる事業を実施してほしい。

分類	備考
⑤その他	事業実施手法の見直し

~当初予算案への反映状況について~

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 1

事業名	実行委員会形式の3事業について	
事業概要	「第 56 回文化都市四日市を創る大四日市まつり」、「第 32 回四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル(全国ジュニア自転車競技大会)」について、いずれも市長を会長(名誉会長)とする実行委員会形式により運営されており、市は、その開催に要する経費の一部を四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。	
	決算額	
次年度予算への提言		

<提言> 実行委員会形式事業の在り方の検討について

実行委員会形式で実施されている事業について、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長(名誉会長)を市長が、実行委員長を副市長が務めていることをはじめ、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと感じられる。

加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。

こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という 手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルはいずれも中止となり、実行委員会が開催されないことから実行委員会の在り方等の議論は進んでいないとのことであるが、四日市花火大会においては例年同じ業者が企画運営業務を行うなど、改善の余地もみられるため、補助金等を支出する市の立場から最適なあり方を模索すべきである。

そのための手法として本市の観光協会や文化協会等が各種イベントを担うことも考えられるが、現時点ではイベントの運営に携わるほどの体制とはなっていない。観光協会をはじめとする各種団体とともに本市のシティプロモーションを推進していけるよう、適切な財政的、人的支援を検討すべきである。

なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとすべく取り組むべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他(事業実施手法の見直し など)

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[観光交流課]

令和3年度の3事業において、「大四日市まつり」「四日市花火大会」の開催については、令和3年2月の各実行委員会で中止が決定された。また、実施予定であった「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」についても、新型コロナウイルスによる来場者等の安全・安心面の確保やさらなる感染症拡大防止の観点から、三重県発出の「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた指針」などを踏まえ、令和3年9月に中止が決定された。

令和4年度の「大四日市まつり」「四日市花火大会」「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、新型コロナウイルス感染防止の基本であるマスクの着用、手指消毒等の実施や感染防止の注意喚起を行うなど、感染対策を行いながら開催する方向で当初予算計上を行った。また、これまで同様に実行委員会形式での開催を予定しているが、提言チェックシートでご指摘いただいた内容については各実行委員会と協議を進めており、「大四日市まつり」「四日市花火大会」については、イベント運営の担い手として観光協会が事務局を担う方向で調整し、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、日本自転車競技連盟との連携強化を図る方向で調整を進めている。

このほか、各イベントの実施については、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」等において、参加者の把握が困難な事業について中止を検討するなどの方針が出された場合や、感染者数増大の状況から開催が困難であると判断された場合は、各実行委員会において、中止または規模縮小などの対応を検討する。

今後も各実行委員会において、コロナ禍におけるイベント事業実施の是非や事業運営の方向 性を協議しながら進めていきたい。

【令和4年度当初予算】

- (1) 大四日市まつり:36,600千円(前年度当初予算:計上なし)
- (2) 四日市花火大会: 34, 300千円(前年度当初予算:計上なし)
- (3) 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル

: 28, 600千円(前年度当初予算: 34, 600千円【中止】)

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

- Q. 使途が限定される補助金を出すのではなく、市民に対して自由度を認めるため、包括委託という形に切り替え、本市のイベントを盛り上げてもらうべきではないか。
- A. 本市としては、大四日市まつり、四日市花火大会については住民主体の事業であると認識していることから補助金を支出する形をとっているが、委託という手法をとると本市の事業という位置づけになってしまう。
 - (意見) 市民が参加しやすい環境づくりが必要と考える。イベントについての専門的な知見を持った事業者が行うべき仕事、行政の立場で行うべき仕事のすみ分けを行い、補助金を出している市の意向に縛られて実行委員会が身動きできない状態にならないようにすべきである。そのためには包括委託で自由度を持たせる必要がある。

(意見) 四日市花火大会が終了する場合には、別のイベントを考えなければならないと市は考え

ているが、行政ではなく、住民主体で実施すべきと考える。市民の楽しみのためのイベントなのか、交流人口を増やすための施策なのか、事業の目的を明白にして進めるべきである。

- Q. 大四日市まつりについて、当初予算の議決がないとイベントの日程の公表ができず、4月にならないと祭りの担い手への周知や呼びかけを行うことすらできない状態にあるのは、市民が参加しやすいイベントにするためには適切でないのではないか。
- A. 今後の課題として実行委員会と協議していく。
- ・反映状況についての意見

(意見)「大四日市まつり」「四日市花火大会」については、イベント運営の担い手として観光協会が事務局を担う方向で調整し、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、日本自転車競技連盟との連携強化を図る方向で調整を進めているとの記載があり、事務局を担うための経費も予算として計上しているため、③拡大と評価する。

(意見)③拡大と評価するが、指摘した課題が解消されているわけではないため、引き続き事業 手法の見直しも含めた検討をしていくべきであり、所管の事務として見守っていきたい。

分類	備考			
①廃止				
②縮小	ルケウェル中マ (本) 1-11 エトフィ の			
③拡大	次年度事業費予算に関連するもの			
④新規事業の実施				
⑤その他	事業実施手法の見直し など			

~当初予算案への反映状況について~

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

事業名	障害者雇用の促進について	
事業概要	(障害者雇用促進事業費) 障害者雇用に取り組む事業者に対し、雇用に関する研修や先進企業の取り組みを視察する機会を提供することで、障害者雇用の理解を深めるとともに、職場への定着を支援する。また、市内に特例子会社やその支店等を設立し、新たに障害者を雇用する事業者に対し、設立経費の一部を支援することで、障害者の雇用の場を確保する。 (障害者雇用奨励補助金) 身体障害者や知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対して、国の制度に上乗せをして奨励補助金を交付することにより、障害のある人の雇用機会の拡大を図る。	

次年度予算への提言

<提言> 障害者雇用の推進について

障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

障害者雇用を促進していくためには、より早い段階での支援が重要であるため、市内高等教育機関や就労移行支援事業者に障害福祉課とともにヒアリングを行い、支援ニーズの掘り起こしを図った。また、そのニーズに対応が可能かどうか、既存の就労支援制度の洗い出しを行い、就労に繋がるようなより敷居の低い新たな相談窓口の設置について、商工課と障害福祉課で協議を進めている。

また、企業における障害者雇用に関する理解を深めるため、両部で連携して作成したパンフレットにより各種制度の周知を行い、企業や福祉事業所に働きかけを行うなど、引き続き連携して障害者雇用を促進していく。

[商工課]

企業等の障害者雇用についての理解を深め、障害者雇用の促進や職場定着を図ることを目的と し、各種支援を行う。

【令和4年度当初予算】

• 障害者雇用奨励補助金

4, 560千円(前年度当初予算:4, 560千円)

• 障害者雇用促進事業費

6,890千円(前年度当初予算:6,986千円)

• 雇用促進交付金

300千円(前年度当初予算:300千円)

[障害福祉課]

企業が重度障害者等を雇用するにあたり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても 雇用の継続に支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合に、通勤や職場等にお いて就労に必要な支援を行う。

【令和4年度当初予算】

· 重度障害者等就労支援事業費

8,200千円(前年度当初予算:12,321千円)

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

- Q. 農業センター再整備事業の目的として、「農福連携による働く場の視点から農業を捉え、障害者の農業体験等を実施し、雇用のマッチングを図る」との説明があったが、商工課と障害福祉課だけでなく、農水振興課とも連携して障害者の雇用を推進していくべきではないか。
- A. 農水振興課を含めた三者での意見交換の場を設けており、連携して障害者支援施設へ農業体験の呼びかけを行っている。今後も協力しながら取組を進めていく。
- Q. 施設外就労促進事業補助金の説明の中でも、事業者との調整に時間を要しており予算を消化 しきれていないとの話があったが、商工課としての予算額が前年度と同じとなっているのはそ ういった実情を踏まえてのことか。
- A. 予算はこれまでの実績等を踏まえて計上している。提言事項が「新たな仕組みづくりについて検討すべき」というものであることから、就労に結び付くような新たな相談窓口の設置に向けて、障害福祉課や関係機関と協議を続けている。令和4年度当初予算としては予算化までに至っていないが、令和4年度中には既存の枠組みの中でどういった支援や予算が必要であるのかを具体的に洗い出し、予算化について今後検討を図っていく。

2. 反映状況

⑤その他(予算の拡大に向けた取組を継続)

【議論の趣旨】

予算として前年度から拡大しているわけではないものの、提言事項の「障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくり」については関係機関とも協議の上で検討を進めており、令和5年度の予算化を目指していることから⑤その他(予算の拡大に向けた取組を継続)と分類することとした。

~当初予算案への反映状況について~

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

事業名	市営住宅の連帯保証人について		
市営住宅に入居する場合に、四日市市営住宅条例に基づき、原則として2名の連帯保証人をたてることを入居の条件としている。なお平成30年3月の国からの通知「公営住宅への入居に対しての取扱いについて」を踏まえ、令和元年度に見直しを検討し、令和2年4月から65歳以上の者、被保護者、一定の等級を満たす障害者など、必要に応じて連帯保証人を1名に減じることができる等の要綱を定め、運用を行っている。			
	決算額		
次年度予算への提言			

〈提言〉 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて

市営住宅の連帯保証人について、国においては平成30年3月発出の通知「公営住宅への入居に対しての取扱いについて」の中で、民法改正等に伴う入居保証の取扱いに関し、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきとの考え方が示され、地方自治体に対し、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることのないよう、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応を行うことを求めている。

このような背景がある中で、本市においても連帯保証人の確保を市営住宅の入居条件から削除するとともに、家賃滞納への対策として、これまでの滞納者に対する丁寧な指導に加え、機関保証制度の活用や、民間の経営手法を参考にするなど、新たな対策について検討を行うべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他(事業実施手法の見直し など)

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】 [市営住宅課]

令和3年度中の機関保証制度の導入に向けて、東海4県導入済み11団体と、三重県を対象地域としている国交省登録保証業者23社への調査結果を踏まえた保証条件、契約方法等の市の方針を、令和3年8月定例月議会の都市・環境常任委員会にて説明した。

次にこの方針に沿って、まず、令和3年11月定例月議会において、四日市市営住宅条例の一部改正を行った。

その後、本市市営住宅を保証対象とする意思がある保証業者との交渉を進め、令和4年1月に 2社と「四日市市営住宅等に係る家賃等債務保証に関する協定」を締結した。

これにより、随時募集においては本協定締結後から、定期募集においては令和3年度(令和4年)2月募集から機関保証の利用を可能とした。

【令和4年度当初予算】 - (反映状況の分類:⑤その他 事業実施手法の見直し等に該当)

1. 主な意見

【質疑】

- Q. 機関保証制度に対する問い合わせや申請状況を確認したい。
- A. 市営住宅の申し込み時に制度の案内を実施しており、随時募集では、手続き中のものが1件 と制度の相談が複数件あった。定期募集では、まだ当選者が決定していないため、制度を利 用する人がいるか現時点ではわからない。

【意見】

・市営住宅の連帯保証人制度の見直しについて、令和3年11月定例月議会で四日市市営住宅条例を改正して機関保証制度を実施しており、既に市民からの相談や実際に手続きを進めている事例があるとのことで、当分科会の提言に沿った取り組みが実施されていると考える。

分類	備考
⑤その他	完了 (提言に基づいた条例の改正を令和3年度中に実施済み)

~当初予算案への反映状況について~

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 4

事業名	合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について		
事業概要	合併浄化槽水質浄化促進事業費は、合併浄化槽を維持管理する際の 指標である法定検査の受検率を向上させるため、法定検査に合格した 合併浄化槽を管理する個人に対して補助金を交付している。 合併浄化槽設置費補助金は、生活排水対策として合併浄化槽の普及 促進を図るため、新築及び転換の合併浄化槽設置者に対して補助金を 交付している。		
	決算額		

次年度予算への提言

<提言> 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について

1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について

合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。

2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて

生活排水処理施設整備計画(アクションプログラム)の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[生活排水課]

1. 合併処理浄化槽の水質浄化促進について

○「四日市市浄化槽維持管理事業補助金」 目的

合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の維持管理を適正に行った浄化槽管理者に対し 補助金を交付することで、公共用水域の水質保全を図る。

内容

公共用水域の水質改善の目的から、浄化槽の法定検査の適正率向上に向け、合併浄化 槽の適正な維持管理を行った浄化槽管理者に補助金を交付する。

人槽別補助金額

単位:円

人槽規模	金額
5~ 6人槽	12,000
7~ 9 人槽	14, 000
10~50 人槽	17,000

補助基数 5,722 基

令和 2 年度予算額 45,729 千円 (5,459 基) 令和 3 年度予算額 72,900 千円 (5,452 基) 令和 4 年度予算額 76,530 千円 (5,722 基)

○合併浄化槽の法定検査受検率及び法定検査適正率の数値目標 法定検査受検率及び法定検査適正率を下記のように定め進捗管理を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定検査受検率	58.1%	61.1%	64.1%
法定検査適正率	52.9%	55.6%	58.3%

2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度について

○「四日市市合併処理浄化槽設置整備補助金」

目的

合併浄化槽の新設や単独浄化槽や汲み取り式便所から合併浄化槽への転換にかかる 費用の一部を補助することにより、生活環境の向上及び河川や海などの公共用水域の 水質保全を図る。

内容

住宅の新築及び改築、増築等に伴い合併処理浄化槽を設置する者及び既存建築物の 単独処理浄化槽や汲み取り式便所から合併処理浄化槽に転換する者に対して補助金 を交付する。(新築146基、転換50基)

新築補助金 単位:円

[補助金額		
人槽規模	基本額	加算額	合計額
5 人槽	192, 000 0		192,000
6~7 人槽	231, 000	0	231,000
8~50 人槽	292, 000 0		292, 000

転換補助金(単独浄化槽及び汲み取り式便所)

単位:円

1 1 + + + + + + + + + + + + + + + + + +	補助金額			
人槽規模	基本額	加算額	合計額	
5 人槽	384, 000	150, 000	534, 000	
6~7 人槽	462, 000	150, 000	612, 000	
8~50 人槽	585, 000	150, 000	735, 000	

※転換補助において高齢者(65歳以上)のみが居住し、かつ非課税 世帯である場合は10%の割り増しを行う。

令和 2 年度予算額 63,300 千円 (200 基) 令和 3 年度予算額 60,600 千円 (200 基) 令和 4 年度予算額 59,850 千円 (196 基)

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑】

- Q. 依然として、合併浄化槽の保守点検及び法定検査を受検する必要があることを知らない市 民も多いと感じている。わかりやすい標語を作るなど、より積極的な周知と啓発が必要では ないか。
- A. 合併浄化槽を設置しても、保守点検や法定検査は不要という認識の市民だけでなく、保守 点検や清掃を行っているが法定検査の受検について認識していない市民もいるので、合併浄 化槽の適切な維持管理について、令和4年度も職員による戸別訪問の実施や広報よっかいち 等で周知、啓発に取り組む。
- (意見) 新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、電話による声かけ等の丁寧な啓発の活動を行うことで、設定した法定検査受検率の目標の達成に向けて努力してほしい。
- (意見) 設置されて年数の経過した合併浄化槽は、故障が発生しやすくなるなどの理由から検査を受けない人もいるのではないかと思われることから、啓発に努めて欲しい。

分類	備考
⑤その他	継続
	(令和3年度に補助制度等の見直しを行っており、令和4年度
	も引き続き啓発等に努めようとしている)

~当初予算案への反映状況について~

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 5

事業名	救命救急センター (ER) について		
事業概要	救命救急センター (ER) は救急の専門医2名を中心として研修医 を配置するとともに、各科の医師がバックアップにあたる体制で運用 がなされている。		
	決算額		

次年度予算への提言

<提言> 救命救急センター(ER)の体制充実について

1. 体制の充実について

市立四日市病院における救急専門医の確保については外的要因によるところが大きいが、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに院内における救急専門医の育成及び各科との連携についてもさらなる強化を図るべきである。

2. 患者への情報提供について

病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査・研究をすべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他(事業実施手法の見直し など)

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[市立四日市病院事務局 総務課]

1. 体制の充実について

第四次中期経営計画においては救急医療の充実を重点項目の一つとして、外部からの招聘や院内での育成による救急専従医の確保に引き続き取り組むとともに、各診療科専門医との連携を一層強化して、救命救急センター(ER)の体制の充実を図ることとしている。令和3年度は救急専従医の増員には至らなかったが、引き続き確保に向けて取り組む。なお、令和4年度予算では職員給与費のうち医師の増員に係る部分に救急専従医1名分を含む。

また、医師の救命救急に係る知識・技術の取得を目的とした研修への参加費を計上する。

【令和4年度当初予算】

救命講習会参加費用:1,000千円(前年度当初予算1,000千円)

2. 患者への情報提供について

患者側へ説明する能力を向上させるため、外部研修のための経費を計上する。

【令和4年度当初予算】

外部研修受講料:135千円(前年度当初予算350千円)

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

- Q. 救急救命に携わろうとする若手医師の獲得について、手応えはあるか。
- A. 市立四日市病院の研修医の中から今年度1人の希望者があったが、もともと医師は一つの分野に特化した専門志向の強い人が多いため、救急救命センター勤務を希望する人材を得るのは難しい。
- Q. 令和3年度の外部研修受講に係る予算は消化できているのか。
- A. 今年度は救急、医療安全、医療相談の3部署で一人ずつ受講している。
- Q. オンラインでの研修は増加しているのか。また、それによって研修費用の負担は減っているのか。
- A. 当外部研修についてはオンラインの実施であり、それによって旅費の分の費用が安くなっている。

【意見】

- ・救急専門医に係る仕組みについては市立四日市病院だけの問題でなく、当提言の範疇を超えているかと思うが、ぜひ救急医療体制の充実が図られるよう積極的に取り組んでほしい。
- ・オンラインでの研修が増えており、費用等の負担が減っていることは望ましい。引き続き受講を推進するべきである。

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

救急専従医の増員に向けた取組を継続して進めており、外部研修についてはオンラインでの実施が主流となった上で積極的な受講を促している点から③拡大に分類することとした。